

尊敬の接辞について

中 園 篤 典

(受付 1998年5月7日)

1. 要 旨

尊敬の接辞「お」がどのような語に付くのかを観察すると、それが現在の賢しらな理性とは関係なく、歴史の結果としてそこにある伝統的感覚によって決定されることが分かる。従って、「古びたものは、その内包する威厳のために、人を動かす力を持っていると期待してよく、その威厳をもった部分は、堂々としており、ある程度尊敬の念を抱かせる」という伝統的感覚を受け入れれば、「物に対する敬意」という我々にとってお馴染みの感覚を迷妄と排除せず、言語研究に取り入れることができる、と主張した。

2. 問題のありか

平成九年の宮中行事歌会始の儀に関連して、次のような記事¹⁾があった。

- (1) なかで一首をと問われれば、ためらいなく召人・斎藤史さんの歌をあげたい。昭和天皇のおおぶりのお歌（天性の大歌人であらせられた）を連想させられて感動した。

第一文ではただ単に「歌」と言及されているが、第二文においては「お歌」に変わっている。記者は「歌」に尊敬の接辞を付けることで、昭和天皇に対する敬意を表したのであろう。

しかしながら、相手に敬意を感じている時、どのような物であっても「お」を付ければ良いわけではない。例えば、その「歌」が歌曲であれば、次のように尊敬の接辞を付けなくても無礼ではない。また、無理に「お」を付ければ、過剰な敬語となって不自然となろう。

1) 産経新聞 1月15日産経抄

(2) a 君が代は皇室の繁栄を願う (?お) 歌です²⁾。

b 明治節の (?お) 歌を歌いたと思います。

たかだか百年に過ぎない国歌の歴史に比べ³⁾、日本の歴史は一千数百年、和歌は「言^{こと}霊^{だまの}能^{さきは} 佐吉播布国^{ふくに}」の中で洗練されてきた日本文化の精華である。第二文の「お歌」は昭和天皇のみならず、長い伝統を持った和歌「そのもの」に対する敬意をも同時に表しているのではないだろうか。

国語学におけるこれまでの敬語論は、「人に対する敬意」という枠組みでしか語られてこなかった。例えば、時枝誠記は「これらの語は或る者と或る者との貴賤上下の関係といふべきである⁴⁾」と述べているし、現代の学者である宮地裕も「話の人の行為・所有などについて話手はその人への配慮を表す⁵⁾」としている。この通説にしたがう限り、「敬意は人に向かうもの」なのであるから、第二文のような敬語が現れたときにも、これを「所有者敬語」としか呼べないのである⁶⁾。

科学的に考えれば、その名前は適切かもしれない。しかし、「お歌」の例からも明らかのように、我々は人間に対してだけ敬意を表すのではなく、「物」それ自体に対して敬意を感じる部分があるのではなからうか。

「古びたものは、その内包する威厳のために、人を動かす力を持っていると期待してよく、その威厳をもった部分は、堂々としており、ある程度尊敬の念を抱かせる⁷⁾」。

合理的に考えれば、このバジヨットの言葉は迷妄の固まりであろう。しかし、機械ではない人間には、この言葉にうなづく部分があるのではない

2) 例文中の「？」はその文が不自然であることを示す。以下も同じ。

3) 法制上は明治26年文部省制定の祝日大祭日唱歌である。

4) 時枝誠記 (1947)『国語学原論』岩波書店、440頁 (鍵括弧内の斜体は原著からの引用。以下も同じ)

5) 宮地裕 (1968)「現代敬語の一考察」『国語学』72集

6) 角田大作 (1991)『世界の言語と日本語』くろしお出版、117-132頁

菊地康人 (1994)『敬語』角川書店、115-116頁

7) バジヨット『イギリス憲政論』中央公論社、72頁

だろうか。以下では、「お」の付与を通して、我々がどのような「物」に対して尊敬の念を抱くのかを見ていきたい。

3. 「お」の固定的用法

まず、次の(3)をご覧いただきたい。

(3) a お酒をやめなさい。

b お米を食べましょう。

これらはどちらも「命令 (order)」であるから、サールなどを持ち出すまでもなく、話し手 (S) は聞き手 (H) よりも上位の筈である⁸⁾。それでも「酒」に尊敬の接辞が付けられるならば、これは一体誰に対する敬意の表明なのだろうか。

もちろん、これらは、慣用的に「お」を付けて表現しているだけであって、特に誰かに対する敬意ということの意味しない⁹⁾。しかし、ここで注目すべきは、酒だけに「お」が添えられて、その他のアルコール飲料（焼酎など）はそうではないということである¹⁰⁾。

我々が酒だけを特別扱いしている理由は何かと言えば、「酒は特別である（他の飲み物と違う）」という伝統的感覚が、我々の中にあるからであろう。だから、そのような歴史と伝統を共有していない外国人（例えば、タイ人）は、次のような誤用をするのだという¹¹⁾。

(4) ?おチーズをどうぞ。

日本語では、米は慣用的に「お」を添えて「お米」と言うが、チーズはそうしない。しかし、なぜ米なのか。「上等舶来」の言葉とおり、栄養も値

8) 「命令はSがHに対して権威ある地位にいるという事前規則を持っている」
(Searle (1969: 66) *Speech Acts*. Cambridge University Press.)

9) 「お米」「お金」「お寺」なども同じである。

10) 「おビール」「お魚」「お野菜」の類は美化語であって、尊敬語ではない。美化語とは「話手が自分の言葉遣いの品位への配慮をあらわす敬語」である（宮地 (1968)）。

11) 窪田富男 (1990) 『敬語教育の基本問題 (下)』大蔵省印刷局, 72頁

段もチーズの方が上であり、米を特別扱いする理由はない。神社や寺院に頭を下げるのと同じく、米に敬意を払ってきた歴史があるから、としか言いようがない。柳田国男の言うとおりに、「いつの世からともなく昔からそう決め込んでいて、しかもはっきりとそれを表示しない古い無学者の解釈¹²⁾」というものが存在し、言語行動に影響を与えているのである。

本当にそれは「無学者の解釈」かもしれない。なぜなら、酒や米を特別扱いすることに、なんら科学的根拠はないからである。だから、(5)が何故おかしいのかについて、本当の意味での(合理的な)答えは存在しない。

(5) a ? お焼酎をやめなさい。

b ? おビールをやめなさい。

そこには「昔からそうだった」という類の答えしかない。しかし、言うまでもなく、それは「無学者の解釈」として卑下されるべきものではない。なぜなら、言語に限らずこの世の事柄はすべて、「種子とか特質などの根本的なもの(普遍性)以外に、これを年久しく培い育ててきた社会制、わけても常民の常識(特殊性)と名付くべきものが隠れて大きな働きをしている¹³⁾」からである。

「何にもせよ現在はその理由を説くことができなくて、しかも我々の感覚ではなおこれをあえてし得ないという類の幾つかのしきたり¹⁴⁾は多い。それを今日の調査者のような冷淡な見方をすることは、人の情に背くのみならず、また学問のためにも大いなる不利である。事実は目に見え形に伝わると否とを問わず、もう少し尊重されなければならない。否、形に表れない心の中の現象にこそ、ことに同国人の同情をもって、精細に理解しなければならぬものである¹⁵⁾。」

12) 柳田国男『先祖の話』筑摩書房、15頁

13) 柳田国男『先祖の話』筑摩書房、164頁(括弧内の注釈は著者による)

14) オルテガはこれを「社会的なるもの」「社会的生」「自然と人間の中間にあるもの」「集团的しきたり」「習慣」「そこにあるもの」などさまざまに言い換えている。本論文ではこれを「伝統的感覚」と一括した。

15) 柳田国男『忌と物忌の話』筑摩書房、699頁

こういう「国民の大多数の考え方（特殊性）」から、今度は言語現象を見直してみると、どういうことになるか。

4. 無学者の解釈

尊敬の接辞に関して「科学者」は、自然を表す語（例えば海、川、土、岩、空、風、雨など）には「お」の付くことが少ない、とする¹⁶⁾。確かに、「自然」は基本的に人間に敵対し、生存を脅かすものであるから、敬意を感じることは少ないであろう。しかし、それは傾向としてそうなるということであって、我々にとって「自然」は、十把一絡げに扱ってよいものではない。例えば、「お日様」「お天気」という語があるし、山に「お」を付ける人も多いと思われる。

(6) a 六根清浄、お山は晴天。

b 子供の頃、お山でよく遊んだ。

しかし、山と海にどういう差があるか、と言うと難しい。日本は海に囲まれており、我々は海からも多大な恩恵を蒙っているではないか。なぜ山にだけ敬意を感じ、海にはそれを感じないのか。歴史と伝統を抜きに、物事を合理的にのみ考えれば、何でもおかしく見えるものである。

「人々はそれ¹⁷⁾がどんなに不合理であることを示して得意がる。しかし、それはきわめて合理的なのである。」

俯瞰的に見れば海の国である我が国も、そこに住む人間にとっては山の国であった。そして、「日本人の死後の観念、すなわち霊は永久にこの国土のうちに留まって、そう遠方へは行ってしまわないという信仰が、おそらくは世の始めから、少なくとも今日までかなり根強くまだ持ち続けられている¹⁸⁾」

16) 柴田武 (1957) 「「お」の付く語・付かない語」『言語生活』70号

17) 「着飾ること」「人間を爵位とか財産によって区別したこと」「頬の平手打ちをくらって怒ること。あるいは、あんなに榮譽を欲しがること」(パスカル『パンセ』中央公論社)

18) 柳田国男『先祖の話』筑摩書房、59頁

のである。

死者は、あの世でもこの世と大して変わりのない家族生活を営むのであるが、常に「草葉の陰」から子孫の幸福を見守っている。それに感謝する心が、山に対する感謝の気持ちにつながっていったのであろう。

確かにそれは、古くさい「偏見」である。現代人は死後の世界を笑い、確かな手ごたえのある現実を信じる。しかし、「それははるか昔から受け継がれてきたものであり、民衆の心をとらえると同時に、目に見えないが、絶大な力によって、大衆を動かしているのである¹⁹⁾」。

だとすれば、たとえ古くとも、その偏見はパークの言う「正しい偏見」なのであるから、それへの服従は迷妄ではない。なぜなら、「偏見の上衣を投げ捨てて裸の理性の他は何も残らなくするよりは、理性折り込み済みの偏見を継続させる方が遙かに賢明²⁰⁾」だからである。

我々は「草葉の陰から見守る」という表現に納得し、ご先祖様に恥ずかしくないようにと自らの生活を律する。「人間は死ぬとその魂は肉体を離れる」という伝統的感覚ゆえに、我々は死体を「亡骸なきがら (魂の抜け殻)」と呼び、それを山へ「葬ほうむる (放る)」のであった²¹⁾。

先祖のいる山を粗末にするな、と我々は感じてきた。この伝統的感覚が「お山」という「お」の固定的用法に連なっている。

5. 「お」の現代的用法

このように、「お」の固定的用法は、伝統的に何を尊いと感じてきたかという我々の共通感覚コモン・センスに支えられてきた。しかも、「この歴史的感覚には、過去が過ぎ去ったというばかりでなく、それが現在するということの知覚が含まれる²²⁾」のであるから、「お酒」や「お米」のような歴史的に固定され

19) バジヨット『イギリス憲政論』中央公論社、72頁

20) パーク『フランス革命の省察』みすず書房、111頁

21) 堀井令以知(1998)『語源大辞典』東京堂出版、227頁

22) 『エリオット全集』第5巻

た用法に限らず、「お」の現代的用法にもこの感覚は関わるであろう。

「お」の現代的用法とは、上位者への丁寧さに配慮して、語用論的に付与される尊敬の接辞である。例えば、手紙や車、住所などの所有者が上位者であった場合、たとえその人がその場にいなくても、丁寧さへの配慮から、尊敬の接辞を付けて次のように表現する。

- (7) a 先生のお手紙を何度も読んだ。
- b 先生のお車をさっき見かけた。
- c 先生のご住所を教えてください。

もし、次のように尊敬の接辞を付けなければ、丁寧さへの配慮を怠った発話となり、語用論的原理への違反となる²³⁾。

- (8) a ?先生の手紙を何度も読んだ。
- b ?先生の車をさっき見かけた。
- c ?先生の住所を教えてください。

さて、(7)は丁寧さに配慮した言語行動であるから、その上位者が死んでしまうと、とたんにそれは単なる「物」となってしまう。敬意の対象たる上位者がこの世のどこにも存在しない以上、上位者の持ち物に尊敬の接辞を付与する動機が存在しないからである。(9)は「お」を付けなくとも決して無礼ではなく、もし無理に付ければ過剰な敬語となるであろう。

- (9) a 亡き先生の(?お)手紙を保存している。
- b 亡き先生の(?お)車を譲ってください。
- c 亡き先生の(?ご)住所を教えてください。

ところが、上位者が死んでしまっても、依然として尊敬の接辞を付与できる「物」がある。それは、遺言や写真、名前などであるが、これらの語であれば、次のように上位者が存在しなくても、「お」を付けて敬意を表すことが可能である。

- (10) a 亡き先生のお写真を保存している。

23) Brown & Levinson (1978) *Politeness*. Cambridge University Press.
Leech (1983) *Principles of pragmatics*. Longman.

- b 亡き先生の御遺言を聞かせて下さい。
- c 亡き先生のお名前を教えてください。

だから、上位者が死亡しているからといって、次のように尊敬の接辞を付けなければ、語用論的原理に違反した発話となるだろう。

- (11) a ? 亡き先生の写真を保存している。
b ? 亡き先生の遺言を聞かせて下さい。
c ? 亡き先生の名前を教えてください。

これらの語は、上位者がその場にいようがいまいが（たとえ死亡していても）、依然として「お」を付け続けなければならない。所有者の死後も「お」を付けることができるような「物」が存在するのである。その理由は、これらの「物」から伝統的に今は亡き所有者をイメージしてきた、という伝統的感覚が背景にあるからであろう。

合理的に考えれば、もちろん写真とて単なる「物」にすぎない。しかし、この伝統的感覚が存在する限り、「写真」を粗末に扱えば死者を冒瀆した感じがするであろう。そして、それらの物に対する日頃の行動の延長線上に、(10)のような死者に対する敬語表現（言語行動）がある。

それに対し、手紙や自動車、住所などから今は亡き所有者をイメージすることは通常ないし、そもそもそういう感覚が我々の中に形成されていない。したがって、たとえそれを粗末に扱っても死者を冒瀆した感じはしないであろう。(9)は「お」を付けなくともまったく無礼ではなく、付ければかえって不自然となる。それは、我々の伝統的感覚に反して過剰に敬意を表しているからだと思われる。

6. 言語に見られる伝統的感覚

「お」の付与というのは、我々がそれをどう感じてきたか（伝統的感覚）、という観点を導入しなければ、解けない現象であったと思う。例えば、「目」であれば尊敬の接辞を付与できるが、「鼻」に対してはそれができない。なぜこのような対比が生じるのか。

中園：尊敬の接辞について

(12) a お目が高い。

b ?お鼻が高い。

同様の対比は、幾らでも考えられよう。

(13) a お顔, ご心臓, お眼鏡……

b ?お首, ?ご筋肉, ?お入れ歯……

我々は、その人の真意を「目」を見れば判断できる、と信じている。確かに、嘘をついたときなど、我々の目は泳ぎ、落ちつきを失う。そのような経験を積み重ねるうちに、目に対する敬意を深めたのであろう。それは、次のような慣用句によく表れている。

(14) a 目は心の窓。

b 目を見れば分かる。

c 目は口ほどに物を言う。

なぜそれが「鼻」であってはいけないか、と言えなくもない。嘘をついたとき、鼻にも何らかの変化はあるであろう。目だけでなく鼻も落ち着きを失うのであるから、次のようになぜ言えないのか。

(15) a ?鼻は心の窓。

b ?鼻を見れば分かる。

c ?鼻は口ほどに物を言う。

人間にとって身体部分は、どれもみな必要だからあるのであり、どれ一つ欠けても不都合が生じる。しかし、これは医学者の視点であって、無学者から見れば身体部分は皆同じではない。身体部分の中で「目」だけは他の器官と違って特別に重要である、という感覚が歴然と存在する。

なお、人間の感覚器官に段階性のあることは、次の例文からも明らかに見て取れる。

(16) a 目が疲れる。

b ?耳が疲れる。 ?舌が疲れる。

c ??鼻が疲れる。 ??肌が疲れる。

人間の五感は、肌 (触覚)→舌 (味覚)→鼻 (嗅覚)→耳 (聴覚)→目 (視

覚)の順番で重要度が上がるようである。そして、この段階性は、次のような共感覚の比喩に表れるとされている²⁴⁾。

- (17) a 触覚→味覚 なめらかな味 味覚→触覚 *甘い肌触り
 b 味覚→嗅覚 甘い香り 嗅覚→味覚 *かぐわしい味
 c 嗅覚→聴覚 かぐわしい音 聴覚→嗅覚 *騒がしい匂
 d 聴覚→視覚 騒がしい色 視覚→聴覚 *きらめく音

重要度の低い感覚(例えば、触覚「なめらかな」)は、それを媒体として重要度が上の感覚(例えば、味覚「味」)を比喩的に修飾できる(「なめらかな味」)が、その逆は比喩として成立しない(*「甘い肌触り」)。こうした五感に関する優先順位が伝統的感覚となって、「お」の現代的用法に生きているわけである。

「お顔」「お目」のような表現は、前節で見た「お酒」「お米」と同じく、顔や目に対する敬意の表れであろう。このような主張は、奇妙かもしれない。ただし、それは科学的に見ればの話であって、(15)のおかしさなどはそのような賢しかな理性とは本来関わりのないものである。我々は伝統的に「鼻」ではなく「目」を選び、それが常識コモンセンスとなっているにすぎない。

7. おわりに

「お」の付与に日本人の感覚センスが反映されるのは、まあ当たり前のことである。しかし、我々はそれを定義できないがゆえに笑い、確実なものの中にこそ真理があると信じてきた。「我思うゆえに我あり」とは、自分自身が間違いないと認めた証拠がなければ、何一つ信じてはならないとする潔癖性であった。これに沿って考えれば、本論文で述べてきた日本人に特異な伝統的感覚も、それが感覚であるがゆえに明示的に定義できないから、疑いの対象となる。

24) 本稿では最も高次元の感覚を視覚と考えた((17d)参照)。しかし、英語の共感覚について述べた Ullmann (1951) では最も高次元の感覚を聴覚と考えており、日本語の共感覚を扱った山梨 (1988: 58-60) もそれを踏襲している。

「学者というものは自分の知っていることを世界と同じくらい遼遠のものと考えたがるものである²⁵⁾」。しかし、「それを理性によって証明することに我々がどんなに無能力であろうとも、この無能力は我々の理性の弱さを結論するだけであって、彼らの言い張るように、我々のすべての認識の不確実を結論するものではない²⁶⁾」。

私の言語研究は、我々の中にある明示できない「無数の経験と歴史」を常に念頭において考えたい²⁷⁾。それが存在することに証拠を示す必要はなく、「その起源がどのようなものであれ、好むと好まざるに関わらず、それを考慮に入れなければならない²⁸⁾」。なぜなら、それは「自然と人間の中間にあるなにか、準-自然²⁹⁾」とでも言うべきものだから、その存在については議論すべきものではなく、我々はただそれを受け入れるしかない。言語はこの証明不要な^{コモンセンス}常識の海に浮かんでいるのであるから、言語を通して我々は自分を基礎づけているあの懐かしい感覚に触れることができるであろう。

25) ヴィーコ『新しい学』中央公論社、116頁

26) パスカル『パンセ』中央公論社、182頁

27) 拙稿（1997）「メトニミーと敬語」『月刊言語』26巻4号、大修館書店

28) オルテガ『個人と社会』白水社、325頁

29) オルテガ『個人と社会』白水社、14頁

Summary

On the honorific prefix

Atsunori Nakasono

In Japanese, there is a rule concerning honorifics (sonkei-go). Sonkei-go occurs only when the subject refers to a person to whom the speaker wants to show his respect. That is, the subject must be a socially superior to the speaker (SSS). However, “go-tyosyo ga go-hyoban da,” is acceptable. The rule concerning sonkei-go leads to an odd conclusion that the speaker shows his deference to a thing. Previous researches give an explanation that the speaker indirectly shows his deference to the SSS through the thing.

This study insists that the speaker shows his deference to a thing itself. If the thing is metonymically linked with the SSS on the obvious experiential basis, we become to feel that the thing has some respectability. We all know that a book reflects the author's study, insight, thinking power, personality and so on. That is, we can easily imagine the author from the book. We live in the culture <The book stands for the author>.